

管理職向け

公金に関わる不祥事の防止

県立学校で
公金着服の不祥事発生！

学級費・給食費・PTA会費・部活動費・購買費…等、様々な学校会計の管理体制について必ず再点検をしてください。

- 公金の取扱い規約やルールが教職員に周知・徹底されている。
- 全ての会計の監査が外部監査委員等により行われおり、会計報告も行われている(特に部活動の会計については、嚴重に確認してください)。
- 業者への支払いは毎月滞りなく行われており、支払い担当以外の者の点検も定期的に行われている。
- 印鑑・通帳等は嚴重に管理され、担当が分散している。
- 消耗品費等の執行状況を定期的に確認し、事務職員と今後の見通しについて協議をしている。
- 校長が支給前渡者の場合、現金が引き出されたことを通帳で確認し、本人に支給されたことを受領印で確認している。
- 現金を金庫等に保管していない。

